

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社東邦システムサイエンス

【英訳名】 TOHO SYSTEM SCIENCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 宣夫

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川一丁目12番14号

【電話番号】 03(3868)6060

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高橋 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区小石川一丁目12番14号

【電話番号】 03(3868)6060

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高橋 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第40期 第3四半期 連結累計期間 | 第41期 第3四半期 累計期間 | 第40期 |
|---|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日 | 自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日 | 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 5,267,775 | 6,086,382 | 6,920,483 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 183,694 | 271,141 | 32,686 |
| 四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (千円) | 144,261 | 74,859 | 8,657 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金 (千円) | - | 526,584 | 526,584 |
| 発行済株式総数 (株) | - | 6,932,996 | 6,932,996 |
| 純資産額 (千円) | 3,739,181 | 3,756,328 | 3,819,084 |
| 総資産額 (千円) | 6,872,818 | 6,610,737 | 6,454,386 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額 () (円) | 20.95 | 10.99 | 1.26 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | 17.00 |
| 自己資本比率 (%) | 54.4 | 56.8 | 59.2 |

| 回次 | 第40期 第3四半期 連結会計期間 | 第41期 第3四半期 会計期間 |
|-----------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日 | 自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日 |
| 1株当たり四半期純損失金額 () (円) | 28.55 | 4.92 |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、平成23年4月1日付で連結子会社であった株式会社インステクノ及び株式会社ティエスエス・データ・サービスを吸収合併したことに伴い、第41期第1四半期累計期間から四半期財務諸表を作成しているため、上記期間のうち第40期第3四半期連結累計(会計)期間は連結経営指標等を、第41期第3四半期累計(会計)期間及び第40期は提出会社個別の経営指標等を記載しております。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。
また、平成23年4月1日付で、連結子会社でありました株式会社インステクノ及び株式会社ティエスエス・データ・サービスを吸収合併いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は前第3四半期累計期間は四半期財務諸表を作成していないため前第3四半期累計期間との比較・分析については記載していません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の停滞から持ち直しの動きが見られたものの、欧州債務危機や年後半に発生したタイの大規模洪水の影響などを受け、厳しい状況で推移しました。また、歴史的な円高や株価の低迷、海外経済の減速なども加わり、企業を取り巻く事業環境に一段と不透明感が広がっております。

当社の属する情報サービス業界におきまして、国内企業のIT投資は、災害対策、セキュリティ対策といったリスク対応や事業継続関連ビジネスの需要が必然的に高まっており、業種別には金融分野におけるソフトウェア投資が比較的堅調に推移している傾向が見られます。一方、震災の発生を受け、多くの企業が事業戦略の見直しを迫られたことにより、投資対象の選択と集中の動きが加速し、不要不急の案件は先延ばしする傾向が強まりました。

こうした状況のなか、当社は重点顧客及び重点案件を中心に営業部門と開発部門が一体となり継続的かつ積極的な営業活動を推進してまいりました。

売上高につきましては、当社の主要マーケットである金融系業務において、既存顧客の保守業務案件の継続的受注確保や、生命保険・損害保険系業務のシステム統合案件、証券系業務の大規模システム案件等の受注が好調を維持するなど堅調に推移いたしました。利益確保に向けては、顧客のIT投資抑制に伴い受注条件が厳しさを増すなか、最適な要員配置を機動的に推し進めることで当社社員の不稼働を抑制するとともに、継続的なPMO（Project Management Office）の取組みにより、常時プロジェクト状況を把握し、適切なシステム開発リソースの管理を実施するなど原価抑制に努めましたが、一部の案件において原価が増加いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は6,086百万円、営業利益は264百万円、経常利益は271百万円、四半期純利益は法人税率の引下げに伴う繰延税金資産の取崩しの影響により74百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

ソフトウェア開発

当社の中心的なビジネス領域である金融系業務の売上高は4,890百万円となりました。銀行系業務は450百万円、証券系業務は1,212百万円、生命保険系業務は1,039百万円、損害保険系業務は2,104百万円となりました。

金融関連以外では、通信系業務が380百万円、生活関連系サービス業務が245百万円となりました。

これらの結果、ソフトウェア開発の売上高は5,855百万円となりました。

情報システムサービス等

主たる業務であるコンピュータ運用管理業務は堅調に推移し、売上高は230百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

< 資産、負債及び純資産の状況 >

当第3四半期会計期間末における総資産は6,610百万円となり前事業年度末に比べ156百万円増加しております。これは主として、現金及び預金が1,088百万円、仕掛品が242百万円、のれんが119百万円増加し、売掛金が329百万円、繰延税金資産が45百万円、関係会社株式が894百万円減少したことによります。また、負債合計は2,854百万円となり前事業年度末に比べ219百万円増加しております。これは主として、未払費用が96百万円、流動負債のその他が88百万円、退職給付引当金が131百万円増加し、賞与引当金が119百万円減少したことによります。純資産は3,756百万円となり、前事業年度末に比べ62百万円減少しております。これは主として、四半期純利益74百万円計上による増加があったものの、剰余金の配当116百万円と自己株式の取得による18百万円の減少があったことによります。これらの結果、自己資本比率は56.8%となり、前事業年度末に比べ2.4ポイント減少しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、連結子会社でありました株式会社インステクノ及び株式会社ティエスエス・データ・サービスと合併したことにより85名増加しております。これに伴い、当社の従業員数は552名となりました。

なお、従業員数は他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 24,000,000 |
| 計 | 24,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 6,932,996 | 6,932,996 | 東京証券取引所 市場第二部 | 単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 6,932,996 | 6,932,996 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成23年10月1日～ 平成23年12月31日 | | 6,932,996 | | 526,584 | | 531,902 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | - | - |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | - |
| 完全議決権株式（自己株式等） | (自己保有株式) 普通株式 145,700 | - | - |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 6,744,600 | 67,446 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 42,696 | - | - |
| 発行済株式総数 | 6,932,996 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 67,446 | - |

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社 東邦システムサイエンス | 東京都文京区小石川 一丁目12番14号 | 145,700 | - | 145,700 | 2.10 |
| 計 | - | 145,700 | - | 145,700 | 2.10 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

また、前第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、平成23年4月1日付で連結子会社でありました株式会社インステクノ及び株式会社ティエスエス・データ・サービスを吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなったため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,668,467 | 3,756,725 |
| 売掛金 | 1,319,853 | 990,600 |
| 有価証券 | 404,770 | 405,008 |
| 仕掛品 | 7,623 | 249,936 |
| 繰延税金資産 | 148,866 | 128,480 |
| その他 | 63,617 | 63,482 |
| 貸倒引当金 | 3,906 | 2,935 |
| 流動資産合計 | 4,609,293 | 5,591,300 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 46,582 | 41,309 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | - | 119,563 |
| その他 | 53,925 | 62,701 |
| 無形固定資産合計 | 53,925 | 182,265 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 75,731 | 72,563 |
| 関係会社株式 | 894,800 | - |
| 繰延税金資産 | 592,996 | 567,963 |
| その他 | 183,681 | 173,342 |
| 貸倒引当金 | 2,625 | 18,006 |
| 投資その他の資産合計 | 1,744,584 | 795,863 |
| 固定資産合計 | 1,845,092 | 1,019,437 |
| 資産合計 | 6,454,386 | 6,610,737 |

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 658,909 | 620,915 |
| 未払金 | 80,064 | 22,610 |
| 未払費用 | 101,177 | 198,065 |
| 未払法人税等 | 25,794 | 85,818 |
| 賞与引当金 | 285,568 | 165,828 |
| 受注損失引当金 | 2,136 | 66,714 |
| その他 | 56,054 | 144,487 |
| 流動負債合計 | 1,209,704 | 1,304,439 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 1,329,182 | 1,460,928 |
| 役員退職慰労引当金 | 96,414 | 89,042 |
| 固定負債合計 | 1,425,596 | 1,549,970 |
| 負債合計 | 2,635,301 | 2,854,409 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 526,584 | 526,584 |
| 資本剰余金 | 531,902 | 531,902 |
| 利益剰余金 | 2,820,552 | 2,779,176 |
| 自己株式 | 52,364 | 71,053 |
| 株主資本合計 | 3,826,673 | 3,766,609 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 7,588 | 10,281 |
| 評価・換算差額等合計 | 7,588 | 10,281 |
| 純資産合計 | 3,819,084 | 3,756,328 |
| 負債純資産合計 | 6,454,386 | 6,610,737 |

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
|--------------|--|
| 売上高 | 6,086,382 |
| 売上原価 | 5,125,379 |
| 売上総利益 | 961,003 |
| 販売費及び一般管理費 | 696,185 |
| 営業利益 | 264,818 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 837 |
| 受取配当金 | 2,146 |
| 保険事務手数料 | 886 |
| その他 | 2,452 |
| 営業外収益合計 | 6,322 |
| 経常利益 | 271,141 |
| 特別利益 | |
| 抱合せ株式消滅差益 | 85,384 |
| 特別利益合計 | 85,384 |
| 特別損失 | |
| ゴルフ会員権評価損 | 8,121 |
| 抱合せ株式消滅差損 | 56,618 |
| 特別損失合計 | 64,739 |
| 税引前四半期純利益 | 291,786 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 122,240 |
| 法人税等調整額 | 94,686 |
| 法人税等合計 | 216,926 |
| 四半期純利益 | 74,859 |

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

| 当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日) |
|---|
| (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 |
| (法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は83,682千円減少し、法人税等調整額は82,868千円増加しております。 |

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
|---------|--|
| 減価償却費 | 11,303千円 |
| のれんの償却額 | 39,854千円 |

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 116,235 | 17 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月27日 | 利益剰余金 |

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) |
|---------------------|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 10.99円 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益金額(千円) | 74,859 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 74,859 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 6,812,010 |

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

株式会社東邦システムサイエンス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦システムサイエンスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦システムサイエンスの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。